

豊島（てしま）公害調停成立一〇周年記念集会

2010年6月6日 8:40～12:00

不法投棄現場および豊島小学校体育館

式次第：

8:40～ 家浦港 真鍋武紀香川県知事出迎え

不法投棄現場における廃棄物処理進捗状況の視察

記念植樹 現場「こころの資料館」前（真鍋香川県知事、安岐正三、中地重晴）

故・安岐登志一 元・廃棄物対策豊島住民会議議長 墓参

9:30～ 記念集会 受付開始 豊島小学校体育館

10:00～ 記念集会 開会（司会進行：石井 亨）

開会挨拶 藤崎盛清 廃棄物対策豊島住民会議議長

物故者への黙祷

お話「一〇周年にあたって、わたしの思い」

真鍋武紀 香川県知事

岡市友利 豊島廃棄物処理協議会 会長

永田勝也 豊島廃棄物等管理委員会 委員長

大川真郎 豊島応援団（元・豊島公害調停弁護団副団長）

来賓紹介：神野 明（「豊島は私たちの問題ネットワーク」代表）、松本宣崇（環瀬戸内海会議共同代表代理・事務局長）、山崎和友（豊島弁護団）、岩城 裕（豊島弁護団）、日高清司（豊島弁護団）、石田正也（豊島弁護団）、清水善朗（豊島弁護団）、中地重晴（調停補助人、廃棄物対策豊島住民会議化学顧問）、高津 功（豊島弁護団中坊事務所）

謝辞「一〇周年にあたって、わたしの思い」濱中幸三 廃棄物対策豊島住民会議議長

12:00～ 閉会挨拶 植松武義 廃棄物対策豊島住民会議議長

事務連絡

家浦港 香川県知事見送り

記念集会 開会

(司会) たいへん長らくお待たせを致しました。ただいまより豊島公害調停成立一〇周年記念の集会を始めさせていただきます。まずは廃棄物対策豊島住民会議議長、藤崎盛清より開会のごあいさつをさせていただきます。

開会挨拶：藤崎盛清 廃棄物対策豊島住民会議議長

おはようございます（会場：おはようございます）。公害調停成立一〇周年記念集会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

六月に入り、野山の緑が深まり、豊島の自然も再生をしております。このとき公害調停成立一〇周年記念の集会を計画し、ご案内申し上げましたところ、ご多忙中にもかかわらず、香川県 真鍋武紀知事におこしいただきまして、処理協議会の会長 岡市先生、管理委員会委員長 永田先生、そして豊島応援団の大川先生はじめ、この運動を支援していただいた方々をお迎えして、このように記念集会を開催することができまして、こころから感謝を申し上げます。

また住民の方々もなにかとお忙しいなか、十年前の成立のときのこの会場がいっぱいになったことを考えますと、人口減少ということで少ない参加者ではありますが、このように、この会場に詰めかけていただきまして、ありがとうございました。

多くの方々のご支援とご尽力によりまして、産業廃棄物の公害調停が成立し、現在にいたっております。

香川県が十年前に責任を認め、この会場で、この壇上で、真鍋知事と故人となられた安岐登志一議長ががっちり握手を交わし「これから廃棄物にむかって立ち向かおう」と固い握手をされ、この会場が涙したことが、ついこのあいだのように思い出されます。

あれから十年、処理は三月末現在で五五.六%と計画量より遅れておりますけれども、香川県をはじめ管理委員会、また処理協議会の方々のご尽力によりまして、着実に処理が進んでおります。

調停条項にかかわるあらたな懸案がだされておき、大事な節目のこの十年目をむかえました。処理なかばにして亡くなられた申請人二百十数名の方のおもいを、無念を、わたしたちはこころにおもい、この処理が順調に進み、完全撤去へとむけて住民、また県が一体となって「共創」の理念で最後まで事業を進めていきたいとおもっております。

このあと知事さんをはじめ、先生方にこれまでの豊島についてのおもいをお話ししていただきます。これまでを振り返りますと、処理終了後の跡地の再生、さらに豊島の再生にむけて一緒に考える、この集会と致したいとおもいます。

このように大勢の方々のご出席していただきまして、まことにありがとうございました。どうか、この集会がこれからの豊島の再生のために意義ある集会となりますよう、おねがい申し上げまして、簡単ではありますが、開会のごあいさつとくえさせていただきます。ありがとうございました。（会場拍手）

司会：ただいまごあいさつのなかにありましたように、一九九三年十一月十一日、公害調停申請。十五日、同参加申請、となりますが、のべ申請者数五四九名であります。十七年目にはいりまして、いま現在、すでに二百名以上の方がご逝去されております。この場をお借りしまして、物故者の方々に黙祷をさせていただきたいとおもいます。お手数ですが、みなさまご起立をさせていただきますでしょうか。

黙祷……。

……どうぞ、おなおりください。ありがとうございました。それではここで、この公害調停にあたりまして豊島住民の、いわば二十五年間けんかをしてきた相手方ということになります。十年前、調停成立からは「ともに廃棄物と闘う」と約束致しました。いま処理事業を進めていただいております。事業主体となります。香川県知事、真鍋武紀さまにお話をさせていただきたいとおもいます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(会場拍手)

お話「一〇周年にあたって、わたしの思い」

真鍋武紀 香川県知事

みなさん、おはようございます。(会場：おはようございます)

きょうは公害調停成立一〇周年の記念集会にお招きをいただいて、本当にありがとうございます。またこうやって、ひさしぶりに豊島のみなさん方にお会いができて、たいへんうれしくおもっております。こうやって見渡してみますと、十年前にくらべますと、なんだか住民の方々が若返ったのかなあ、とおもいますけれども(会場 笑)、わたしのほうが年取ったのかなあ、という気もしております。

わたしもこの四月で七十才になりました。早いものでございまして、成立後十年の流れというのは本当にあっという間にきたかな、とおもっておるわけでございます。こうやってまたみなさんと直接お話ができる、ということで、こういう機会を設けていただいた方に感謝を申し上げたいとおもいます。

またきょうは公害調停の成立にご尽力をいただいた岡市先生、また永田先生、大川弁護士はじめ関係のみなさまにも来ていただいておまして、おひさしぶりにお会いして、さきほどいろいろな思い出話もさせていただいたようなわけでございまして、たいへんうれしくおもっておる次第でございます。

おもいおこしますと、きょうも天気がいいですが、当日は非常に天気がよかったな、とおもいます。まあ当時の気持ちで言えば、なんだか敵地に乗り込むような気持ちでおそるおそる、来たのですけれども(笑)、安岐登志一さんが港まで迎えていただいて、温かく迎えていただいたわけでした。ちょうどこの場所で調停条項に署名をさせていただいて、安岐登志一さんはじめですね、みなさん方と握手をさせていただいて、住民のみなさんに長いあいだにわたって不安と苦痛を与えたことについて、こころからお詫びを申し上げ

たことを、きのうのように憶えておるわけでございます。そして当時そうやって握手させていただいたら大きな拍手をみなさん方からいただいた、ということでございます。当時は安岐登志一議長、それから中坊先生からもあたたかいお言葉をいただいたな、とおもっております。

このようなかたちでふたたびこの場に出席できて、本当に感無量でございます。また、ここまでこれたな、ということで、関係者のみなさまに対する感謝の気持ちでいっぱいでございます。

ただ残念なことは、安岐登志一議長はじめ、この問題にかかわられました多くの方々が、すでにもうお亡くなりになっておる、という状況でございます。さきほど安岐登志一議長のお墓にもお参りをさせていただいて「お陰さまで、ここまでこれました。最後までしっかりと処理を、県としては、させていただきます」と、お誓いさせていただいたわけでございます。

十年ということ振り返って、本当に感無量なものがございます。

さきほどそこに座っていましたら、ちいさいお子さんが四人おいでます。「何才ですか？」と聞いてみたのですが、いちばん上の方が八才だそうでございます。十年前にはいなかったのだな、ということで、児島さんのお孫さんだそうでございますが、若い親のお子さんもいる、やっぱり時代はかわってきておる、というか、進展をしておる、ということでございます。公害調停が成立して十年たって、さきほど司会の方からお話がございましたように五〇何パーセントという状況でございますが、これが一〇〇パーセントで終了するころにはですね、もっともっと、この島に子どもたちがあふれておる、ということがないかな、そうしたいな、とおもった次第でございます。

本当に、この十年の時の流れというものを実感として感じておるところでございます。

黙祷を捧げさせていただきましたときに、わたしは、公害調停が成立した際にこの場でお誓いしたことを忘れることなく、安全と環境保全を第一に、情報公開を徹底を致しまして、住民のみなさま方のご理解とご協力のもとに、最後まで気を緩めることなく緊張感をもって廃棄物の処理に全力で取り組んでまいりますので……ということをお誓いさせていただいたわけでございます。

こまたれも思い出になるのですが、安岐登志一さんはじめ二、三人の方が、この公害調停がおわってから、わたしが峰山からこの豊島を見た、という話をあのときさせていただいたのですが、さっそくそのあと峰山の展望台へ行ってご覧をいただいて、じつは豊島石でつくった雪見灯籠をわたくしに寄贈していただきました。すばらしい灯籠なのですけれども、ふつうは灯籠を知事室に入れておくのはいかがなものか、とおもったのですけれども（笑）、いまも知事室の、執務室の棚のところへ飾っておいております。

これは、お約束したことを忘れないように、しっかりと「安全第一」「環境保全」ということを第一にしながら最後まで処理をしていくんだ、というつもりで、毎日これを見ておる、という状況でございます。この灯籠は、わたくしが引退したあとも処理が終るまでは知事室においておくようにしておきたいな、とおもっておる状況でございます。

いずれにしても、しっかりと処理を進めてまいりたい、とおもっておるところでございます。

さきほど処分地におきまして、オリーブの苗木の植樹をさせていただきました。これもみなさま住民の方々、住民会議の方から、植えてくれ、と言われておったのですが、なかなか機会が遅くなったのですけれども、木を植えることができた、ということでございます。

わたしからのメッセージを書かせていただいたのですが「豊島から環境立県」と書いたわけでございます。豊島の問題を契機に香川県は環境を大事にすることをしっかりやっていきたい、ということで、いろんな面のこと、廃棄物処理の問題についても監視を強化するとか、小さい違法を見逃さない、ということで取り組みを強化しておりますけれども、海砂利の禁止でありますとか、あるいは採石場の跡地の緑化等々について、いろいろな取り組みを進めさせていただいてきたわけでございます。豊島を出発としてなんとか環境を大事にすることに貢献していきたい、というおmoiをこめて「豊島から環境立県」ということばを書かせていただいた次第でございます。

おmoiおこせば、わたしはちょうど平成十（一九九八）年に知事に就任したのですけれども、やはりその時点で早く解決しなければいけない重要課題が、やはりこの問題でございました。一日も早い解決を目指しまして、懸命に取り組んできたわけでございます。

豊島のみなさま方のご理解とご協力をいただきながら、当時は川寄委員長でしたが、その川寄委員長はじめ公害等調整委員会の委員の先生でありますとか、本日まで出席いただいておりますの永田委員長、岡市会長、そのほかの先生方、また中坊先生、大川先生はじめ弁護士の方々、そういうみなさま方の長年のご尽力によって、はじめて公害調停が成立したとおもっております。

全国的に見ても、やはりこれが廃棄物に対する警鐘になったのではないかとおもっております。ごみはためだすと、はじめは少ないのですけれども、山となる、ということばがありますように、早いうちに処理をしておくことが大事なことで、県のなかでも「小火（ぼや）のうちに消せ」ということを徹底をしよう、ということで取り組んできたわけでございます。

六〇万トンを超える不法投棄された産業廃棄物を処理するという、全国的にもはじめての事業でございました。

当時、公害等調整委員会や技術検討委員会が充分にいろんな角度からご検討いただいて、最高の処理案ができた、とおもっておりましたけれども、やはり実際にやってみなければわからないことも多かったわけでございます。

やはり現実にはいろんなことをやっていくことはたいへんなことございまして、大量の廃棄物を安全確実に処理する、ということございまして、「情報公開」「安全第一」「二次汚染をおこさない」ということで、県の職員にも「緊張感をもって細心の注意をはらって慎重にやってほしい」と徹底をさせてきたつもりでございます。また公害調停でもご提案がございました「みなさま方との信頼関係のもとに”共創”ということを進めていこう」ということで進めてまいりました。

しかし実際にやってみると、おもわぬことがおこるものでございます。

小爆発がおこったり、あるいは台風が来ていろんなものが流されるとか、あるいは風で飛ぶとか、いろんなことがあるわけございまして、その都度、みなさま方にもたいへんご心配をおかけしましたけれども、その都度、専門の先生方からご指導とご助言をいただきながら、ひとつひとつみなさま方にもご説明しながら、ご理解をいただいて進めてきたわけでございます。

その結果、さきほどお話がございましたように、廃棄物の処理が約五十六、七パーセント進んでおるといふ状況になってきております。

わたしの率直な感じとしましては、いろんなことはあったけれども、なんとかここまで来たかな、とおもっておるところでございます。

しかしながら一応の、大体いままでやってきたことの範囲内で努力をしていけば処理が終了するのかな、とおもう一方、まだまだ、これからもなにがおこるかわからない、というような気持ちもしっかりもちながら、緊張感をもってこの処理をしてゆかなければならぬ、というふうにおもっておるところでございます。

そのようなことで、これからもみなさん方といろいろとご協議しながら進めてまいりたい、とおもっておるところでございます。

繰り返しになりますけれども「安全」と「環境第一」、また「情報公開」ということをやりながら、廃棄物の処理がおわるまで、しっかりと県としては取り組んでまいります。

また処分地にある汚染土壌につきましては、中間処理施設での溶融処理は行なわずに、水洗浄処理をすることをみなさま方に提案をさせていただいております。

この水洗浄処理は、公害調停成立後に確立された新技術、技術の進歩でございまして、水洗浄処理というものができるとわかったわけございまして、全国的には処理実績もあるようでございます。管理委員会の専門家の先生方にも充分ご検討いただいて、技術的にはだいじょうぶだろう、というお話もいただいております。

水洗浄処理については、今後もみなさま方に十分ご説明を行なって、ご理解をいただくとともに、必要な調停条項上の整理も行なうたうえで実施をしていきたい、と考えておりますので、どうか、みなさま方のご理解とご協力をよろしくおねがい申し上げたいとおもいます。

そのようなことで、この廃棄物の処理をしっかりと進めていくことは大事でございます。またひさしぶりに豊島へまいりまして、こうやって見てみますと、いろんなことがかわってきておるかな、というようなことで、いま来る途中でも、田んぼが復活しておるのがすこし見れました。

いろいろな取り組みも進みつつあるのではないかと。やはりこれからなんとか豊島の振興ということもすこしずつ進みつつあるとおもいますけれども、さらに進めていくことが必要なのではないかと、ということで、豊島にかぎらずいろいろな瀬戸内海の島々がこれまでの高度経済成長の過程のなかで、やはり経済合理性や利便性などの過程のなかで取り残されて、あるいは過疎化が進む、高齢化が進む、ということになってきたわけでございます。

そういう状況のなかでどうするか、ということで、となりの直島では現代アートによって

島の再生が実現しつつある、という状況をふまえて、今年、来月の十九日「海の日」から十月末まで「瀬戸内国際芸術祭」というものを開催しよう、ということでございます。

これはいろいろなプロジェクト、島々に現代アートを持ち込むことによって、これまで島々にあった文化やいろいろな伝統行事、伝統芸能等々を含んで、そういうものと現代アートが一緒になることによって、なんとか島の活性化につなげられないか、ということでございます。そのようなことでしっかりと芸術祭を成功させたい、とおもっているところでございます。

現実にこの豊島におきましても西沢立衛さんという、この前プリッカー賞という建築の部門のノーベル賞をもらった方が、美術館をつくっていただいております。また青木野枝さんのプロジェクトでありますとか、食のレストランでありますとか、いろいろなプロジェクトが進行中でございます。ぜひともこれらを通じて大勢の方に島に来ていただいて、島の文化や伝統にふれていただき、また現代アートを通じて島のひとびとも対話をしていただこうと、こういうことでございます。

この芸術祭は、単に芸術家が来てアートをつくるだけではなくて、島のみなさん方と一緒にやっていく、というものでございますので、ぜひともみなさん方も積極的にかかわっていただいて、芸術祭を成功させたいとおもっております。

この芸術祭は今年が一回目ですけれども、一回限りで終わらせるのではなくて、三年ごと、五年ごとに開催して、ぜひ島が元気になるまでやっていこうということでございます。そのようなことで、みなさま方のご支援とご協力をよろしくおねがいを申し上げたいとおもいます。

これからもわたしどもは安全と環境保全を第一に致しまして、また情報公開を徹底しながら、最後までこの廃棄物の処理を終了させるように努力をつづけてまいりたいとおもっております。これからもどうか住民のみなさま方、この廃棄物の処理が適正におこなわれておるかどうか、順調にいつているかどうか、いろいろとご意見をいただきながら、一緒になってこの事業を完成をさせていきたいとおもいますので、どうぞよろしくおねがい申し上げます。

いろいろなことを申し上げましたけれども、きょうはこうやってみなさま方とお会いができて、直接お話ができたことをたいへんうれしくおもう、また感謝申し上げます、わたくしの話はこれでおわらせていただきたいとおもいます。

ご静聴、たいへんありがとうございました。今後ともよろしくおねがい申し上げます。(会場拍手)

司会：どうも、ありがとうございました。香川県知事、真鍋武紀さまでした。

つづきまして、現在処理を進めておるわけでありまして、処理を進めるにあたりまして、香川県と豊島住民とのあいだで定期的に話し合いを設けております。豊島廃棄物処理協議会という会合でございますが、この会合のなかで香川県は事業の内容を住民に説明し、その理解と協力のもとに事業を進めることになっております。

つぎは、この豊島廃棄物処理協議会会長でございます岡市友利さまにお話をいただきたいとおもいます。どうぞよろしくおねがい致します。(会場拍手)

岡市友利 豊島廃棄物処理協議会 会長

こんにちは。みなさんにそんなに拍手をされますと、ちょっぴりこまります(笑)。そういいますのは、最初に住民会議のほうから手紙をいただいたときには、二十分「あいさつ」をしてくれ、と。あいさつ、と言いますとやはり形式張ったこととなります。ところがきょうプログラムを見ますと「お話」と書いてあります(会場 笑)。これではやはりわたしの話し方もかえなきやいかんな、とおもいながら、じつはやはり、きょうは最終調停をしてから十周年、十年たった、ということで、みなさん、これは記念日というものではなくて、あらためて環境保全へのおもいを深くし、豊島の再生への道を進んでいく日である、そういう日として、わたしもこの席上に参加させていただいております。

いま日本全国で産業廃棄物問題ということが起きているわけですが、この豊島のように廃棄物を持ち出して焼却して、その焼却灰をリサイクルにむけて、安全なかたちで再利用しようとしているところは、きわめてわずかです。せいぜい考えてみて、岩手県あたりにそういうふうな処理がおこなわれている。ところがほかの県では大抵がうえにシートをかぶせて遮水壁を打って、と、そのようなことをしている。わたしが心配するのは、あと十年、二十年たったときに、ほかの県の廃棄物のことですが、覆いをかぶせた下からどうなっているのか、ぜひ見届けたいような気がします。

さきほど真鍋知事さんが、七十になられた、と言われております。十二年間、県政その他でご苦労されたとおもいますけれど、わたしは年を数えないことにしたのです(笑)。とくに男性から年を聞かれても答えません。児島さんともときどき、そんな話をします。女性から聞かれると、ちょっと考えてから、ほんとはさばを読みたいのですけれども(笑)、あまりへんな話も言えませんけれども……(笑)。

豊島の問題に関係してから、もう十三年になります。もちろんその前にもいろんなことで島には来ておりましたし、海のこともしておりました。しかし豊島に来ているあいだに、なんとなく、だんだん若返ってきている気がしております。たとえば砂川さんにしても児島さんにしても、島でなかったら、もっと年をとった、腰なんか曲がったひとになっていたのではないか、という気がしないでもないわけです(笑)。しかし、島のひとたちとこういうふうにして、協議会では島のひとと何人かお会いしますけれども、こういう席上でお会いしてみますと、ほんとうにわたしもみなさんと一緒に、まだまだこれから先、豊島、その他の島についても、かかわらせていただけたら、ありがたいなあ、とおもっております。

これはもう、あえて言うこともありませんし、このきょうのパンフレットに非常によくまとめいただいた豊島の歴史のなかに、いろんなことが書かれております。

みなさんが豊島の廃棄物闘争をはじめられたのが一九七六年です。それからもう三十五年になりますし、中間合意ができて、第一次の技術検討委員会が永田先生を委員長にして発

足してから十三年になります。ところがその前からわたしは、じつは赤潮の研究で瀬戸内海を走っておりました。一九七〇年頃から、徳山湾、燧灘、播磨灘、そういうところで赤潮が頻発しまして、船で走っておりました。それが一九七〇年で、七五年には約三〇〇件の赤潮が瀬戸内海に発生しておったわけです。ところが一九九〇年になりますと、その赤潮発生件数が一〇〇件ぐらいに減ってきております。

これは瀬戸内海沿岸のみなさん方、周囲の工場や漁業者、それらそれぞれの努力によって海がきれいになってきた、ということです。

瀬戸内海は二万平方キロメートルです。地中海にくらべますと一〇〇分の一ぐらいです。それにしても、二万平方キロメートルの海の赤潮をなぜ減らせたのか、とよく質問されます。ひとつは瀬戸内海環境保全特別措置法という法律を立法化して、排水を処理することを推進してきた、ということ。それと同時に、沿岸のみなさんが瀬戸内海環境保全特別措置法の精神に基づいて協力していただいた。わたしは、瀬戸内海沿岸のひとたちの協力があってこそ、この海の回復があったのだとおもいます。

当時、瀬戸内海は「死の海だ」と言われたわけです。そういう海が一九九〇年になりますと、さきほど申しましたように、赤潮が一〇〇件ぐらいに減ってきているわけです。かんがえてみますと、一方で、そのあいだ豊島は放つとかれたわけです。

わたしもじつは、本当に反省しておりますけれども、海を走ってみますと、試料の処理に時間がかかるかぎり、島に寄らないで、たいていすぐ研究室に戻っていた。島のなかの事情を知らないまま、その期間を過ぎてきた、ということです。

このことは反省は致しますけど、それなりの限界もないわけではなかった。だけど、そのあいだ豊島にはですね、一九七五、六年からみなさんは運動してきたにもかかわらず、なんの解決の兆しも見えなかったわけです。ようやく中間合意ができて、第一次技術検討委員会が成立したわけです。そのとき永田委員長さんたちと委員会のメンバーは、はじめてそろって豊島に来ました。豊島の廃棄物は山を歩くと、足が沈むような状態でした。

交流センターで、われわれ委員会のみならず並びまして、みなさんと話をしたわけです。そのとき交流センターの階段の上に、横断幕があったのをおぼえておられますか？ 「豊島の未来を■■貴委員会に賭ける」と書かれていた。あの幕はどこにいったのでしょうか。わたしはあの写真をいまでも大事にもっております。

第一次技術検討委員会の際に、永田委員長が、これから豊島の廃棄物の処理は「共創」の理念でやっていく、ということをおっしゃられたわけです。

わたしはあの横断幕と「共創」の理念、ということで、励まされて、今日（こんにち）まで多少の協力をしてきたのではないかと、思っております。

第一次の技術検討委員会ができてから十三年たっています。調停がここで最終合意からできて十年です。そのときまだ協議会はできておらず、三か月して豊島廃棄物等処理協議会というものができました。協議会はまさに「共創」の理念の共鳴する場所である、といまでもおもっております。

住民会議のみなさま、あるいは弁護士の方で七名、県の担当職員が七名、われわれ学識経

験者が二人、それで話し合いをします。そのなかでいつも県と住民会議が対等な関係で、対等なかたちで議論ができるように、いつも心がけています。まさに「共創」の理念の、理念というのは大体どこかにしまわれてしまうのですが、ところが協議会では理念を前に引っ張り出して、そこでみなさんがものにしてゆく、すくなくともその日その日の当日の議題をからめていく、そういうバックボーンになっているわけです。

協議会の在り方というのは、まさに「共創」の理念から生まれてきているわけですが、ずいぶん何回も会議をおこないました。この前、調べてみたら、この十三年間だけで百四十数回、会議が開かれています。一年に十回会議があったわけです。われわれが十回、会議をしているときには、かならず豊島のひとたちが何人かは参加されている。

こういう会議をどういうふうにならねば支えてきたか、ということもあります。わたしはじつは、みなさんいろいろ複雑なおもいをされてきたとおもいますが、現在の県の職員のひとたち、豊島ネットのひとたち、そういうひとたちの努力があって、いままで来たのだとおもいます。けっして、すぐ目の前に結果があらわれてくるわけではありません。みなさんと一緒に創り上げなければならぬものがいくつもあります。それをこれからどのようにして創っていくのか、あらためて本日以降、また考えていきたいとおもっております。

豊島はむかしから癒しの島であり、祈りの島であったわけです。賀川豊彦さんの農民学校が豊島にあった、とこの冊子にも書かれております。そのような歩みの癒しの島が環境汚染の島になり、さらにそれが今後、前にむけて進もう、としています。

また十三年前の話に戻りますけれども、そのときに島のお年寄りがわたしに、孫にみかんを送ったら、もう豊島のみかんを送らないでくれ、と言われた、と嘆いておられました。わたしは、こういうひとたちの嘆きをいつ払拭できるのか、とおもっております。

これからは、こういった風評被害をはねのけて、いま知事さんも言われましたが、廃棄物の処分場に行く道を、家浦から見て左側の田んぼに水が張ってあった、あれはわたしも非常にうれしかったです。つまり、豊島は地産地消の島であり、ものの豊かな島であった。祈りの島であり、癒しの島であり、ものの豊かな地産地消の島であった。むかしはこの島にはです、これは砂川さんに教わったわけですがけれども、千何百石かの石高がとれた、いまでも三五〇のため池がある。

このようなところで、これからぜひ、緑の豊かな、こころのやさしい島を創っていききたいとおもっております。なにもわたしが創るわけにはいきませんが（笑）、みなさん方にご協力できたら、とおもっております。

今年は幸い、ここは瀬戸内国際芸術祭の主要な場所になります。以前、わたしは瀬戸塾ということをやっております、塾のみなさんと直島へ行ったときに、ほかの島のひとたちが、わたしたちにはこの直島のようなことは望むべくことはないが、わたしたちの島にはそれぞれいい点がある、直島を見て、あらためて自分たちの島のよさをもっとひろげていきたい、と言ったひとがおられます。

幸い豊島は、これは福武、いや、知事さんが委員長をされておりますけれども、国際芸術祭実行委員会では直島に継ぐ拠点としての豊島をかんがえております。

豊島にも現在、もう何人かのアーティストが入っておるとおもいます。アーティストというのは案外、純粋なわけですね。純粋なために結構わがままなものです。それを豊島のひとたちもよくご理解いただいて、いい作品がこの島にのこっていく、そうすれば、この百日間という芸術祭の期間をこえて、さらに豊島のなかにアート作品が輝いていく。

越後妻有でも行かれた方は、おわかりかとおもいますが、松代の駅のところにそのままいろんなアート作品がのこされておる。豊島にもそういうものがのこっていくとおもいますので、これから、たしかに現代アートなんという、島のひとから見たら、これはなんだ、とおもわれるとおもいます。しかしそういった異文化と接触することで、あたらしいものがうまれていく。とくに若い世代のひとたちから、そういうものに対するエネルギーを吸い取って、あたらしいものをつくっていただく。

わたしは、豊島は、ほかの島にくらべまして、まだこれから大きく発展する可能性をもった島である、とかがえております。与島や広島、佐柳、高見、粟島のような島は全部、子どもがいません。小中学校は休校ということになっておるわけです。豊島では、戦争中みたいになりますけれども（笑）、ぜひ子づくりにはげんでいただきたい。子どもの声の聞こえない島というものは、さびしいです。

たとえば、岡山の真鍋島に行きますと、小学校が小さいです。でも十人くらい子どもがいます。その島に行きますと、その十人の子どもたちが校庭を走りまわっている。小手島はもっと小さくて、子どもが四人しかいない。学校の先生が四人です。でも四人の子どもを中心に、島のひとは小学校のグラウンドで運動会をひらく。小手島のひとに会いましたら、子どもたちに対するおもいは、本当にこのひとたちは宝物だとおもっているのだな、という気がします。

ぜひ、若いひとたちがこの島をおとずれて、ほかの島と力をあわせながら、こころが豊かで、緑の豊かな、いま知事さんも言われたような、環境保全のシンボルとしての島となってほしいとおもっております。

いろんなおもいがあり、いくらでもしゃべりますが、もうこのへんで終らせていただきます（笑）。じつは全部、廃棄物が完全に撤去されたときに、壇山の桜の下で三者が集まって、島のひとと、県のひとと、われわれ委員会のメンバーが集まって、盃をあげようではないか、これは児島さんたちと約束してあります。それがいつの日になるのか、わたしもたのしみにして、もうこれ以上、年をとらないよう若返って、みなさんと酒が飲めるようにしていきたいとおもいます。

すこし長く話をしましたけれども、みなさん方の今後のご健勝とご活躍を祈念して、わたしの「ごあいさつ」ではなくて（笑）、話をさせていただきました。どうも、ありがとうございました。（会場拍手）

（録音一時中断）……豊島廃棄物等管理委員会。かつて公害調停時代に設けられました技術検討委員会のときから、ずっとお世話になっております現・管理委員会委員長の永田勝也さま

です。どうぞ、よろしくおねがい致します。

永田勝也 豊島廃棄物等管理委員会 委員長

どうも、みなさん、おはようございます。早稲田大学の永田でございます。

一〇周年に当たっての、わたしのおもい、ということで、副題をつけさせていただいて話をさせていただきます。豊島で学んだこと、考えたこと、それから、投げかけていくこと、これを副題としたいとおもいます。

まず自己紹介をかねまして、すこし豊島問題とのかかわりの話をさせていただきます。

その前に、豊島に来ますと、いろいろおもしろい話を聞かせてもらいます。きょうは、若干ショックだったのは、わたしが人相がわるい、という話でございます(会場 笑)。えー、東京あたりではあんまり聞かない話ですが……(笑)。

それから第一回目のとき、わたしより人相のわるいひとから……(笑)、まあ、わたしも理工学部の出身で技術を担当しておりますが、技術者としての良心を見せてくれ、と言われてまして、わたしはずっと見せてきたつもりだったのですが、あらためて言われますと、うーん、わたしには良心がないのか、というおもいにもなりまして(笑)、いろいろ豊島にきますと、これはお褒めのことばなのかなあ、とおもいながら聞いております(笑)。

そういうなかで、さきほどご紹介にありました技術検討委員会がまず最初に始まったのですが、どういう技術を選定していくのか、豊島の廃棄物の処理に対してどういう技術が適応できるのだろうか、という検討をおこなってきたわけです。そのあと技術が選定されますと施設の建設に入り、技術委員会という名前にかわりました。いま現在はご紹介いただいているように管理委員会ということで、施設の運用にあたっての対応を考える委員会になっております。

いずれにしましても、県が進めております事業の指導・助言・評価ということが、われわれに課せられた役割でございます。またくわえまして、さきほど知事の話にも出てまいりましたけれども、不測の事態、と言いますか、当初予想されないような事態、とくに豊島廃棄物に関しましては、なにが埋まっているのかよくわからない、それから時間もどんどん経過したなかでの話だった、ということでございますので、そうした場合に不測のことが起きる。それに対してもどういう対処をしていったらいいか検討していこう、ということになっていくわけでございます。

そういう意味で、時代とともにわれわれの役割はかわってまいりました。豊島事業を円滑に遂行させるために、われわれも尽力していきたいと考えています。

管理委員会の委員長として、お役所、ということになるのでしょうか、さきほどからも出ておりますように、処理がまだ道なかばでございます。

中間合意のときに豊島の方々から要請があった「現状復帰」、これが第一点でございますし、第二点目として「最大限のリサイクルをおこないなさい」という要請がございました。この点。それにくわえまして、直島が中間処理施設を受け入れるにあたって「二次公害を発

生させないこと」という、この条件を遵守しながら、さきほどからみなさんの話にありますように「情報共有」「コミュニケーション」を図り、「安全な処理を第一」、またそれにくわえて「環境保全」「環境配慮」をベースとしながら、円滑な処理を目指していく。今後もそれにむけて全力投球してゆくことを、お約束していきたくと考えています。

「情報共有」「コミュニケーション」というのは、一方的な情報の提供ではありません。みなさん方からいろいろ意見を頂戴しながら、われわれも意見申し上げ、県も話をし、そしておたがいにその内容を理解して、そのなかではきっと、おたがいに変化が生まれてくるでしょう。そういう状態で学びあっていきながら、この事業に対応していこう、という姿勢でわれわれも対処していきたく、と考えています。

豊島問題の解決は、わが国が循環型社会へむかうなかで、避けて通れない問題でございますし、ある意味、国を挙げて対処してゆかなければならない問題だろう、とおもっておるわけでございます、かならず解決致します。そのつもりでわれわれも努力していきます。

さきほども第一回の話がでてまいりましたが、なにがこれまでに印象にのこっているかと考えますと、最終的にこの島を訪問させていただいたのは、さきほど岡市先生の話もありましたが、あのときに現場に入らせていただいて「たまり水」ですね。いまは消えましたが、あの「たまり水」の水の色。それから試掘していただいて、廃棄物の層がかなり下まで掘られた穴。そこから漂ってくる臭気。これはかなり強烈でした。いまでも臭いがのこっています。

そこで抱いた「危機感」というのが、まずひとつの根底にあります。「これはなんとかしなくてはならん……」。あるいは「これを二度とおこしてはならないんだ」という決意。それにつながったかとおもいます。

もうひとつは、撤去にむけたみなさま方の「壮絶な闘いの歴史」であります。同時に、そのときに発揮された「エネルギー」でございます。このエネルギーは、われわれにとって非常に強烈でございました。

そのエネルギーの「源泉」ってなんなのだろう。きっと、みなさまが抱いておられる「島に対する愛情」なのだろうとおもいます。あるいは「島の豊かな環境をつぎの世代に引き継いでいかなければならない」という決意なのだろうとおもっています。

この愛情は、われわれにも感染しました。いまわたしどもの学生も島に時々、のちにお話しますような修論や卒論でおうかがいます。みんな島が好きになります。それはひともしうなのでしょう。雰囲気もそうなのでしょう。いろんなことでそういう現象が起こって、あとでお話します豊島学(楽)会にもつながっていった、そういうふうと考えられるのではないのでしょうか。いろいろ問題はありましたが、これからのむけての残ったものは非常に大きい、とも言えるのではないのでしょうか。

さて三点目は、第一回目に来たとき、さきほどもありました交流センターでみなさんとお話させていただきました。そのときに「豊島の廃棄物とともに闘おうではありませんか」と申し上げ、そのときに誓ったことばが、さきほどからでてきている「共創」です。

「共創」というのは、目的をおなじくする主体的な関係者、それはみなさま方であり、県

であり、われわれであり、あるいは県議会であり、直島町民であったり、そういう方々というのですが、それが目的を達成するために参加協働して、ともに汗をかくんだ、知恵をさぼるんだ、それによってこの問題を解決していこう、という考え方、理念であります。

それまでの闘う相手、わたしはそこからかかわった人間ですから、みなさんの県に対する憤り、強いおもい、というのは充分理解しているつもりですが、みなさんほどは実感していません。ただあのときおもったのは、このまま両者の闘いをつづけていくということでは、われわれ委員会が成立しなくなるのではないかと、そういう危機感がありました。そこで「共創」ということばをつかわせていただきました。そこで、この事業のひとつの表題のようなかたちで展開させていただいています。

そこに、さきほどの岡市先生の話ではないですが、そこにもどっていただく。なんのためにわれわれは努力しようとしているのか。「あの廃棄物を片付けるためなんだ」というところにもどっていただく。そういうことをぜひおねがいしたい、ということでお話しました。そのとき、豊島のあのきれいな海を見ながら、みなさんとお話したのが非常に印象的でした。

それからもうひとつの話、四番目になるのでしょうか、技術の選定のときです。これに対しては、いろいろ問題があったのですが、企業の技術者も、積極的に関与したい、なんとか豊島の廃棄物を片付けたい、というおもいで、いろいろ応募されてきました。また実験して確認していかなければならない、ということで、地元、五つの実験の地域でそれをさせていただいたのですが、その地域の住民の方も積極的に協力をいただいた。それから施設の受け入れにあたって、直島町の方々もご協力いただいた。そういう意味では、みんなが豊島を応援しているんだ、という実感は、非常に強く受けました。解決を望んでいるその考え方というのは、きっと豊島のみなさんのなかでも認識された方が多いのではないかとおもっています。

それから最近の話にちかいのかもしれませんが、もうひとつ重要なのは、みなさんが協働してこの廃棄物の問題を解決するために住民運動をつづけてこられた、ということでの住民参加はありましたが、施設が建設され、それが運用される過程での「住民関与」「参加」の問題であります。非常に重要な話です。それはさきほど申し上げた「情報共有」や「コミュニケーション」がバックグラウンドとしてなければならぬんだ、という認識を強く持ちました。

それと同時に、参加していただくにあたって「監視」ということ。直島町もそれから豊島の方々も、あるいは公調委もふくめて、われわれが、あるいは県が進めているような計画が着実に実行されているのであろうか、どうか、ということ監視する。これが事業の成長、深化ということにとって非常に重要なんだ、ということ。「緊張関係をもって事業を遂行していきます、それが事業の深化につながっているのです」と言えるかとおもいます。その緊張関係の維持のためには「監視」ということが非常に重要なんだ……。あまりことばとして監視、監視と強調しますと、いい印象で聞こえないかもしれませんが、わたしはそれが重要だとおもっています。

また、これからの環境問題、「だれかにまかせておいて解決する問題はない」。そういう視点からも住民参加ということは重要で、ただ一方でわれわれ技術者として忸怩たるおもいをもっておりますのは、わたしどもが一般のひとたちと技術の問題に対して、きちっとコミュニケーションがとれているのかどうか、という話であります。

残念ながら、わたしがもうこの年ではなかなかそこまで勉強したり、実体験としてそれを仕上げてゆく、体系立った手段としてなにが必要なのかまとめてゆける能力はないかもしれません。ただそれを大学教育のなかで活かしていきたい。これからの技術屋は一般のひとたちともきちっと話のできるような、そういう人間になっていかなければならない、とつねづね学生に言っていますし、その方法論は、そのなかでどのような手段をみなさんにお示しすれば、話のなかでわかっていただけなのか、あるいはコミュニケーションがとれるのか、ということ積極的に勉強しなければならない、とっております。

いずれにしても、最初のときに感じました「二度と豊島の問題をおこしてはいけない」ということと同時に「後世に付けまわしをしてはいけない」という決意は、ますます強くなるばかりでございます。

さて、さきほど申し上げたよう、わが国が循環型社会にむかってゆく、そのなかで基本になるのは、持続的な展開、発展が望める社会ということなんだ、とおもいます。そのためにいろいろな法制度の整備も進みました。

とくに個別リサイクル法につきましては、この豊島問題が影響を与えた自動車リサイクル法、また容器包装リサイクル法であるとか家電リサイクル法、それから建設、食品といった、それぞれ名前は「リサイクル法」と役所ではよばれるものができたわけですが、この名前の付け方はまちがっている、とおもっています。リサイクルに焦点があたりすぎた名前になっています。

法の精神は「3R」（スリーアール 註：リデュース-減らす、リユース-繰り返し使う、リサイクル-再資源化すること）なのです。できるだけごみをつくらない、出さない、という話。出たものがあつたらそれをリユースしましょう、リサイクルは最後の手段なのですよ、という話だったはずなのに、リサイクルに焦点があたりすぎたな、とおもっています。

あるところで聞かせてもらいました。きょうも会場に小学生がおられるかもしれませんが、小学生に、お茶を飲むときにどういう手段があつたらいいか、と。きょうもペットボトルがくばられています、ペットボトルと茶筒と急須を出しました。どれが環境にやさしい飲み方ですか？と聞いたら、ペットボトルをとった。なぜ？と聞くと「だってペットボトルはリサイクルできるんだもん」と答えたと言うのです。これでいいのでしょうか。

いや、いまでも現実にわれわれが東京でつきあっている企業の方のなかでも、そういう考え方、基本的にはリサイクルが目的化したような考え方をとるひとがけっこういるわけです。もう一度、循環型社会の基本的な目標、理念というものを考えてみる必要があるとおもいます。

「大量生産、大量消費、大量廃棄」は、もうだいぶまえに否定されました。またその最後の「廃棄」のところを「リサイクル」にかえるということも、きっとみなさんの頭のなかで

は、もうだめだな、とおもわれている、否定されているとおもいます。そうした状況をつくっていかねばならない、そうした方向にむかった努力をいってゆかねばいけない。そのためには「上流」対策なのです。「できるだけ上流で早めに手を打つ」ということが非常に重要だということになるのではないのでしょうか。

こうした状況を勉強してもらおう場として、豊島は非常に有効です。大学の研究教育というのは未来をつくる場でもあり、あるいは未来をつくる人材を育てる場です。そこでわたしは、豊島を有効に活用させていただこう、とおもいました。これからは、いまやりかけていることとお話していきたいとおもいます。

さきほど申し上げた修論卒論、それぞれ修士の学生、卒論の学生が一組になってテーマを決めております。豊島、ここ数年、毎年取り上げさせていただいております。どういう話かと言いますと、技術者として、あるいは技術が豊島に対してなにができるのか、と。

さきほど豊島の再生の話がございました。そこまで踏み込んでなにか学生にかんがえてほしい、というおもいでテーマをつくっております。

事業の進捗状況をみなさまにご理解いただけるような、コンピュータグラフィックをつかった掘削のイメージ化の話もございますし、これから処理が進んでいきますと、地下水の問題が重要な意味をもってまいります。そのシミュレーションをやってみよう、という話。あるいは環境負荷がどのくらい豊島廃棄物処理によってかかっているのか、あるいはどのくらい費用がかかっているのか処理費一トンあたりを計算しながら、ああいう事態を二度とおこさないようなことを、学生にも学会や授業のなかで発表させることによって、みんなに考えてもらう努力もしております。それから豊島のいいところを紹介する「グリーンマップづくり」も実施しております。

ふたつ目は、夏に開催される「島の学校」にも参加させていただいております。第二回目から「科学技術者クラス」あるいは「共創クラス」という名前につづけさせていただいております。また事務局の手伝いにも学生が来ております。

昨年度からですね、わたしどもの大学院なのですが、そこで国際環境リーダーの育成というプログラムがはじまりまして、その授業のなかで豊島に来て勉強すること、それを実施しております。今年も三十数名。教員が数名、学生が二十数名になるのでしょうか。そのなかには中国からの留学生がかなりの数はいっております。そういう意味では、おおいに中国からの学生には勉強して欲しいな、とおもっています。そこでは弁護士の方々におねがいで、豊島に対する法律的な、法学的な視点での取り組みの歴史、考え方の講義もさせていただいております。

こうした取り組みを通じて、学生が帰ってまいりますと、いろいろ話を聞かせてもらったり、感想文を出してもらったりします。非常にショックを受けると同時に、役立った、という内容が多ございました。

それから学校の授業でも活用させていただいております。わたしの所属しております機械工学科、一学年に百六十名ほど学生がおります。その必須科目として約三時間ほどかかまして豊島の勉強をします。みなさんが登場しますテレビ放送のビデオを見せたり、あるいは

は学生がこの島にたずねてまいりまして、その様子を撮ったものもビデオとして見せ、話もいろいろしております。

題名は「豊島 負の遺産の過去・現実・未来」というテーマで、さきほど出てまいりました「共創」をキーワードにつかわせていただいて「われわれはなにをおもい、なにをなすべきか」ということで、学生に考えてもらっています。

そのなかでは豊島の廃棄物も、いけないことかもしれませんがちょっといただいております、それを学生に回覧しております。実際の廃棄物も見てもらう、ということもしております。のちほど学生の感想文を紹介させていただきます。

それからもうひとつ。二〇〇四年にさきほどもご紹介のあった小爆発事故がおこりました。三か月ほど施設が停止しました。その後も、事故がおこった、ということで、いろいろ調べてみますと、基本的にこの種の廃棄物施設は事故がたいへん多いのです。

そういう意味では、まだまだの技術、施設なのかな、というおもいと同時に、それだけ事故がおこっているのなら事故の事例というものをもうちょっと大切にしなければならないのではないか、というおもいがございまして、「ヒヤリハッと」とか、あるいはトラブルというものがどうして事故につながるのか、というデータベースづくりと同時に、そのデータベースを活用した推論をやるような方法論を展開しよう、ということで、みなさんのなかでもご存知の方がおられるかもしれませんが、切川くんの学位論文になりました。

そういう展開もしておりますし、そのときにつくづくおもいましたのは「知らせない安全」。よくこれは技術者の傲慢で、自分たちが安全に施設を運営しているのだから、みなさん、そんな話をする必要ないですよ、というこの態度。それがいろいろ逆にいえば安全不足の問題をひきおこすのだ……。

そういう意味では「知らせない安全」よりも「情報共有の安心」につなげていこう、そういう姿勢でわれわれはこの静脈施設、廃棄物処理施設の安心安全の問題をかんがえていこう、とおもって研究に取り組み出したわけでございます。

それから、まあこれは非常におおきな成果です。わたしどもに環境総合研究センターというものがございます。そこに主幹研究員という役割をもった永井という男がおりまして、みなさんもよくご存知だとおもいますけれども、濱中さんの娘さんと結婚しました。豊島にかかわりますと、日高さんをはじめとして、一組はかならずそれが出てくる。「日高さん二世」が誕生した、ということでございました（笑）。わたしも話を聞いたときにはびっくりしましたが、根掘り葉掘り、どうしてそうなったのか経緯を聞かせてもらいました。非常にうれしい話でございます。

それから豊島学（楽）会。楽しむ、という字も当てました学（楽）会です。二〇〇六年に第一回を開きました。これは中地さんのご尽力が非常に大きいところがございます。ここにはさきほど申しました「豊島愛情感染症」の患者がいっぱい来ております（笑）。年に一回総会も開いておりますが、それ以外のときにも、「島の学校」にも多くの方々がお見えになっていらっしゃいます。これもひとつ発展をささえる基盤になるのではないかと。そこに学生が参加することでいろんなものが得られるな、というおもいをもっているところでござい

ます。

時間も長くなったかもしれませんが、最後にさきほど申し上げました学生のレポートの中身をすこし紹介したいとおもいます。児島さんの親戚ではないですが（笑）、コジマコウヘイという学生のものです。

「わたしたち機械工学を志す者にとって”ものづくり”とは、みずからの存在意義そのものである。わたしたちはものをつくる者であり、その行為を通じて、より豊かな社会の構築を目指す。ただひたすら新しいものを世界に対して提供するのが、われわれの使命である。そして社会もそれを望んでいる……。きょうまで、わたしはそのことを信じて疑わなかった。しかし今回の講義を通じて、この確信は消え失せてしまった。

機械屋がつくったものが、どこかでだれかを苦しめている。しかもその製品の品質や機能特性によるものではなく、そこにそれが存在する、ということ自体が苦しみの原因となっている。その事実は、ものづくりの立場から見ると、非常に重い。この問題に対して、機械工学科に所属する者すべてが無関係ではないだろう。

この問題の根本的な原因である企業理念や行政理念の在り方というものについて、すべての人間が断固とした姿勢でのぞむことが必要となるだろう。またその根底には、わたしたち市民一人ひとりの環境問題に対する姿勢の在り方が問われている。この問題はけっして他人事ではなく、ものを捨てる側のすべての人間が加害者になりえる、という視点が非常に重要だろう。

最後に、技術はひとを救うが、使い方を誤ればひとを殺す。豊島の悲劇を生んだのは、ある企業経営者の浅はかな欲望と、行政の冷たい無関心であった。結局のところ、未来を決めるのはひと、ということなのだろう。豊島の悲劇をくりかえさないために、これから社会に出ようとするわたしたち学生は、この問題について真摯に考えていかなければならない。

究極の理想は、環境浄化技術などが必要とされない、廃棄物を出さない社会を構築してゆくことだが、現実的には眼の前に問題は存在し、それに対して対策を講じる必要がある。つまり、廃棄物を出さないための努力と、いま眼の前にある廃棄物を処理する努力の両方をおこなっていかなければならない。そのためにわたしたちの果たすべき役割はけっして小さくないとおもう。

二十一世紀は環境の時代だという。途上国のなかでも産業廃棄物処理問題は深刻化しており、この問題は今後、グローバル化していく可能性が高い。そのような状況のなかで、日本はどこにむかうのだろうか。それを決めるのはきつといまの大人たちではなくて、わたしたち学生なのかもしれない……。このように、締めくくっております。

わたしの言いたいこともきつと、この学生が代弁してくれたとおもっております。ご静聴ありがとうございました。（会場拍手）

司会：どうも、ありがとうございました。それでは、つづきまして公害調停六年半という時間、そしてその後十年間という時間がたちました。だいぶお世話になっております。元・豊島弁護団副団長、「豊島応援団」、大川真郎先生でございます。どうぞ、よろしくお願ひしま

す。(会場拍手)

大川真郎 豊島応援団（元・豊島公害調停弁護団副団長）

さきほど家浦港に知事をお迎えして、あらためて十年前の感動がよみがえってまいりました。わたしはこんなに深い、大きな感動したことは、それ以前もそれ以後もありません。それで十年前の調印式が終わりましたときに、この感動をのこさなければならない、という気持ちになりまして、その翌日から本を書きはじめました。それが住民運動のはじまりから調停成立までの二十五年の闘いの歴史でありました。

きのうその自分の本をもう一回、読み返してみました。いちばん感動したのは、あるいは感銘を受けましたのは、住民のみなさんが二十五年のうちにはらった膨大なエネルギー、労力の問題でありました。

それは当然の指摘だともいますが、だからこそ公害調停委員長はこの席である日「住民の不撓不屈の精神に敬意を表します」とおっしゃいましたし、当時の厚生大臣、丹羽（雄哉）大臣が記者談話で「この公害調停合意は長く後世にのこる」という評価をされたのだともいます。

では、なぜこのような到達ができたのか、と考えました。すでにわたしは自分の本のなかでも整理しましたが……。

きのう児島晴敏さんが壇山に連れて行ってくださいました。前にも一度行ったことがあるはずなのですが、ほとんど三六〇度、瀬戸内海。そしてかたちのことなるさまざまな島々と船が行くのを見ておりまして、こんな美しいところはそう多くはないだろう……とおもい、おそらくやはり、こういう美しい島に得体の知れない膨大な廃棄物をのこしたままで処理する、終ってしまう、ということは住民としてできなかったのであろう。それはおそらく、さきほど永田先生がおっしゃった「島を愛するところ」でありましょうし、あるいはみなさん方の「誇り」そのものであったのだろう。これが傷ついたまま未来永劫おわりにするということは、やはりできなかったのであろう、とおもいました。

そして調停というのは、解決にむけての道筋をつくっただけの日であったわけですが、それからきょうまで十年を経過致しました。

十年をふりかえって、わたしのころになにがいちばんつよく響いているか、といいますと、わたし自身がどれほど豊島に貢献したか、ということではまったくなくて、豊島住民ではなくて、調停条項にしたがってきちんと献身的に処理をやってこられたひとたちなのです。それはたとえば、県の関係職員であり、あるいは処理協議会の岡市議長、永田管理委員会委員長らの姿でございまして、そのひとたちにまず感謝をしたいとおもいます。

では、住民はどうであったのか、といいますと、わたしは、しっかりやってこられた、とおもいます。

処理事業にともなうさまざまな出来事に対応するだけではなくて、従来の業務をずっとやっていくだけでもたいへんなことであるのにもかかわらず、この十年であらたに「島の学

校」を積み重ね、オリーブ基金の運用等にもかわり、豊島学（楽）会を立ち上げるなど、さまざまな取り組みをしてこられましたから、総体として、豊島住民の成し遂げたことは立派だった、とわたしはこの十年をふりかえっておもいます。

そういう大前提のもとで、では、いまわたしはなにをみなさん方に、豊島住民にのぞむのか、という点であります。

客観的情勢は、あと三年、四年もすれば、うまくいけばのことですが、廃棄物は完全に撤去できる、という、この目標がはっきり見えてまいりまして情勢は日々あかるくなってきておりますのに、豊島住民のころは、それにならずしも比例しておりません。

これはやはりさびしい、残念なことでありまして、ゴールまでむかってなにを留意してやるべきか。わたしは住民運動のとくにリーダーのみなさま方におねがいはたいのは、さまざまな課題でたいへんでしょうが、目を島のなかにもっとむけてもらいたい。そして最後の日に全住民が本当にころからよろこべないと、あれは一部のひとたちがやった成果だ、とおもわずに、自分もふくめての成果だとおもわないといけない。そのゴールにむかってなにをやるべきなのか。

わたしはずいぶん大勢の豊島のみなさん方にお目にかかりました。永田先生のお話と共通しますが、本当に魅力的ないい方々ばかりです。しかし運動上から見ますときに、どのひとたちにもそれぞれ弱点がございます。こうしゃべっているわたしもたくさん弱点を抱えております。

大事なことは「おたがいの弱点を見ないで、もっと長所を見ようではないか」と。そこで団結がうまれてくるのではないだろうか、と。もっと島の一人ひとりを大事にして、情報の提供も、あるいは参加の方策も考え、多くのひとがくわわれるような、そういう運動を最終段階では目指すべきではないのか、と。いまが、ない、とは言いませんが「もっと団結を」「もっと参加を」ということを訴えたいとおもいました。

昨夜からこういうことを申し上げるのが失礼にあたるのではないか、というおもいがずいぶん致しましたけれども、やはり言わせていただいたわけです。

いよいよ、歴史的な偉業、といっぴいとおもいますが、みなさん方がそれを達成できる日が近づいております。それは「完全撤去の日」です。そのあとの原状回復など、もろもろの問題もありますけれども、とにかく豊島が完全に美しくなったときが、この半世紀ちかくにおよぶ壮大な住民運動のおわりです。それはあるいは、はじまりかもしれませんが、とにかくこの大事業はおわります。

いま「芸術の島」「アート島の島」あるいは「やすらぎの島」「学びの島」という、いろんな方向性が島のなかに出されておりますが、このことと「島を完全に美しくする事業」とは、矛盾するどころか、美しくする事業を完成させないでにおいて「アート島の島」も「やすらぎの島」も成り立ちえないわけでありまして。きたないものをのこしてなにがアートですか。

だから、わたしたちの当面の目標は、やはり「完全撤去をする」そのことにある、ということ、そしてさまざまな再生の道とこれが矛盾しないことを、もう一回ころに決めて、最後、がんばっていただきたいとおもいます。ありがとうございました。（会場拍手）

司会：どうも、ありがとうございます。

きょうこの会場に、たくさんの方がお見えになっております。ここで本来であれば、ひとりひとりおもしろいお話を話したいところなのですが、ご紹介にとどめさしていただきたいとおもいます。お名前を読み上げますので、申し訳ございませんが、お立ちいただきたいとおもいます。

神野明さま。「豊島は私たちの問題ネットワーク」代表でございます。一九九六年に高松を中心に生まれたネットワーク団体です。ありがとうございます。

つづきまして松本宣崇さま。「環瀬戸内海会議」共同代表代理。代表の阿部悦子さまの代理といたしまして事務局長の松本さまでございます。どうも、ありがとうございます。

そして当時の豊島弁護団、現在「応援団」という呼び方にかわっておりますが、弁護団からたくさんのおみなさま、来ていただいております。

和歌山から山崎和友さま。どうも遠いところからありがとうございます。大阪から岩城裕さま。おなじく大阪から日高清司さま。岡山から石田正也さま。清水善朗さま。調停の補助人でありかつ廃棄物対策豊島住民会議化学顧問でございます。中地重晴さま。それから本日、中坊公平先生はお出でいただいておりますが、先週、十年目ということで豊島をおたずねいただき、いろんなお話をいただきました、中坊事務所から高津功さま。ありがとうございます。(会場拍手)

そのほかたくさんのお島外からのお客さまがお見えですが、紹介をここにとどめさしていただきたいとおもいます。それでは住民会議議長、濱中幸三より謝辞もふくめまして「わたしの思い」を述べさせていただきます。

謝辞「一〇周年にあたって、わたしの思い」 濱中幸三 廃棄物対策豊島住民会議議長

みなさん、こんにちは。廃棄物対策豊島住民会議議長の濱中幸三です。本日は公害調停一〇周年記念集会にあたりまして、お忙しいなか香川県知事の真鍋さまをはじめ、多くのみなさんがご参加下さいました。こころから御礼申し上げます。ありがとうございます。

ちょうど十年前、真鍋知事さんと安岐議長がこの壇上で握手をしました。あとで安岐議長から聞いたことなのですが「知事さんのあたたかい手のぬくもりを感じて、調停が成立した、と実感した」というお話を聞きました。まさにその通りだったとおもいます。おそらく知事さんのこころが握手の掌をとおして登志一さんにつたわった、とおもいます。

わたしがこの廃棄物問題にかかわりましたのは、昭和五十二(一九七七)年からです。それから数えますと三十年間、これから撤去が完了するまであと十年ぐらい含めまして、約四十年間、この問題にかかわっていくこととなります。本当にしんどいときもあります。すこしは楽しみたいときもあります。しかし中坊先生から「最後までやるんやろうな」と言われ、そのとき「やります」と答えております。みなさんとともに最後までがんばりたいとおもい

ます。

公害調停が成立しまして、産廃の撤去が日々進んでおります。産廃の山がだんだん低くなっております。途中、溶融炉が爆発したり、産廃に火がついて火事になったこともあります。しかしながらそういうことの中なかで、処理が若干遅れ気味でもありますが、確実に進んでおります。この処理の遅れと汚染土壌の処理について、さきほどから話が出ておりますように、あたらしい処理方法として、香川県から水洗浄処理という方法により廃棄物の撤去を進めたい、という申し出がございます。現在、住民会議の安岐委員、それから応援団会議などを通じて、この問題に前向きに取り組んでいこう、と話を進めております。県のほうからは、八月までぐらいに結論がほしい、と言われております。

この汚染土壌の水洗浄処理がはじまりますと、産廃の処理は急速にスピードが増します。われわれがのぞんでいたように平成二十四（二〇一二）年度末には、すべての廃棄物が水が浦（註：不法投棄現場のこと）から撤去される、ということになります。

わたしたちは廃棄物が撤去されたあとのことにつきまして、そろそろ現地をどうするかを含めて考えていかなければならない時期に来ているとおもいます。

あの土地は自治会の所有になっております。そこで自治会で、跡地をどうするか、ということで「跡地活用検討委員会」というのをいま立ち上げております。そこでいろいろみなさんから跡地を、ああしよう、こうしよう、という意見を伺っております。そのなかで、この土地は住民のみなさんひとりひとりがもっている土地ですから、住民のみなさんひとりひとりから意見を聞こう、ということで、いまアンケート調査を準備しております。すでにみなさんのお手元にアンケートが届いているとおもいますが、よろしくおねがいたいとおもいます。

現地に関しましては、ひとつは前から言っておりますように「白砂青松の自然の豊かなところに帰りたい」。それから「記憶にとどめる場所として、なにかモニュメントのようなかたちでのこしたい」。そして「なんらかの有効利用をしたい」。たとえば釣り堀にしなさい、とか、病院がほしい、とか、いろいろな意見があります。そういうことをどんどん書いていただいて、みんなで考えていきたいとおもいます。あその土地は、水が浦は全部で二〇ヘクタール、二〇町ぐらいあります。たいへん広いですので、いろいろおもしろいを書いていただければ、と考えております。

一方、わたしたちは二〇〇〇年の公害調停に全力で取り組んでまいりました。そして公害調停がすんで一段落、ということにはなったとおもいます。そこで、今後どうしてゆくのか、を議論しました。ひとつの足は産廃が撤去するまで全力で歩む足。もう一方の足は、豊島の再生を進める足、ということで、今後、豊島の再生をどのようにしてゆくかをかんがえていく、ということです。

そのなかで基本的には「豊島の再生は”自立”を基本にしていきたい」ということです。島の特性を活かした農業や漁業に付加価値をつける、ということで考えていったらどうか、ということです。

たとえばいまオリーブの生産をしておりますが、その実をとって売りますと、一キログラ

ムが六〇〇円から八〇〇円ぐらい。それを塩漬けして売りますと、一キログラムが二千五百円ぐらいで売れます。それをオリーブオイルにして化粧品にしますと一キログラム八千円ぐらいになります。おなじオリーブでも付加価値をつけることによって、たいへん値段がかわってきます。また付加価値をつけることによって、そこにあたらしい雇用もうまれるのではないかとかがえております。

わたしの名刺には、漁師見習い、と書いております。なかなか一人前の漁師になれず現在、修行中ですが、魚につきましても、おなじようなことが言えるのではないかとおもいます。

わたしが海で釣ってくるメバルは市場に出すと一匹一〇〇円ぐらいにしかならないとおもいます。それをうちのかみさんが「うらら」で販売すると一匹が三〇〇円から五〇〇円になります。それを東京に持って行って永田先生に食べていただくことになれば、たぶん一匹が千円か二千円か、それ以上になるかもわかりません（笑）。そういうことで魚もそのところどころによって値段がちがってきます。

もうひとつ、わたしが考えておりますのは、魚を見せるだけでお金にしようかな、とかがえております（笑）。ここにお見えの石田先生は、たいへん釣りが好きなんです。ただ、好きですけれども、あまり上手くない（笑）。そこで石田先生が釣りに来て、すぐ釣れる場所にわたしが案内するとします。メバルを釣るのですが、それはリリースしてください、とおねがいして魚を放す。すると資源量は減らない。また五千円ぐらい案内料をいただきます。見せて釣るだけで案内料をいただく、ということで、まったくぼったくりの商売や、と（笑）。そんなうまい話も考えております（会場 笑）。

また食にからんで豊島では「食プロジェクト」というものがつくられております。これは農業と漁業と食を結びまして島の再生を図っていこうとする団体で、土庄町長が会長になって取り組んでおります。

それから農業、漁業と振興とは別に、交流人口を島の再生のひとつの柱にしよう、という考えもあります。昨年に観光協会が発足して、こういうかんがえも進めております。

豊島の美しい風景。そして豊島のおいしい食。国際芸術祭の現代アートにふれるために豊島を訪れる方はフェリーに乗船して島に来られます。フェリー代がはらえます。豊島で食事をすれば、食事代もはらいます。豊島で泊まれば、宿泊代もはらいます。そういうことで交流人口を島の再生のひとつの柱にしたいとおもっております。

極端なことを申しますと、豊島で毎年おこなっていますアースデイとか「島の学校」、豊島学(楽)会で来られる方も交流人口として数えることもできるのでないかとおもいます。また全国各地でいろいろなイベントをして、交流人口を拡大しようという試みもしております。それからまた島外から来る方との交流を通じて、島の活力や文化が非常に大きく影響を受けるとおもいます。

いま豊島に瀬戸内国際芸術祭の「こえび隊」の若い女性がたくさん来ておられます。それらの方が道を歩いてたのしそうにしている風景を見ますと、なんと言いますか、ほんとうに元気が出るな、という感じがします。

話はかわりますが、おととい家浦の波止で海を眺めていますと、一〇センチぐらいのチヌ

が二〇匹ぐらい群れで泳いでおりました。いままで波止のなかでチヌを見たというのは、数十年ぶりぐらいです。ちいさなボラの子などはたくさんおりますが、チヌを見たのは本当にひさしぶりです。

自然の回復力。汚染がなければ自然は非常にはやい速さで回復してまいります。チヌがもどってきたり、いろいろなことがあたらしくできてくる。本当に素晴らしいことだとおもいます。水が浦の産廃が全部なくなって、あそこでまたアサリやテナガダコなどがとれるようになる日は、もうすぐそこにきています。がんばります。

以上、公害調停成立十周年記念集会にあたりまして、もう一度気持ちを引き締めまして、不可能を可能にしたみなさんの力をもう一度結集して、がんばりたいとおもいます。

本日はどうもありがとうございました。

司会：最後になりましたが、植松武義産廃物対策豊島住民会議議長より閉会のご挨拶とさせていただきます。

12:00～ 閉会挨拶 植松武義 産廃物対策豊島住民会議議長

本日は多数のご参加を得まして、一〇周年記念集会がかくも盛大におこなわれましたことを、こころより厚く御礼申し上げます。

香川県知事、真鍋さまにおかれましては、産廃問題に対し長年にわたりご尽力賜り、まことにありがとうございます。今後もひきつづきどうかご尽力くださいますよう、かさねておねがい申し上げます。

さきほど来、ご来賓の方々より、たいへん貴重なお話をいただきまして、みなさまもそれぞれのおもいでお聞きになられたとおもいます。たいへんありがとうございました。

ご存知のように産廃問題も当初の計画よりは若干遅れてはおりますが、道なかばを過ぎております。ゴールまではまだ時間を要しますが、どうかいま豊島住民わたしたちが一体となって、香川県と「共創」の理念にもとづいて、これから努力せねばならないとおもいます。よろしくおねがいたします。

関係者のみなさま方、たずさわっていただいておりますが、今後もなにとぞご支援ご協力のほどを、よろしくおねがいたします。

はなはだ簡単ではありますが、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

司会：本日の十周年記念集会、これですべておわりとなります。事務的な連絡を二、三点させていただきます。……真鍋武紀知事はこれから海上タクシーで帰途につかれることとなります。可能な方はお見送りをお願い致します。それからまた会場の片付けを手伝える方がおられましたら……。本日はどうもありがとうございました。

(了)

20120531 文責 : F